

玉屋謡本の研究(2)「玉屋謡本系」という系統をめぐって

IKAI, Takamitsu / 伊海, 孝充

(出版者 / Publisher)

法政大学能楽研究所 / The Nogami Memorial Noh Theatre Research Institute of Hosei University

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

NOGAKU KENKYU : Journal of the Institute of Nogaku Studies / 能楽研究 : 能楽研究所紀要

(巻 / Volume)

40

(開始ページ / Start Page)

27

(終了ページ / End Page)

60

(発行年 / Year)

2016-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012832>

玉屋謡本の研究(二)

—「玉屋謡本系」という系統をめぐって—

伊 海 孝 充

はじめに

『能楽研究』三八号掲載「玉屋謡本の研究(一)——玉屋謡本諸本の関係をめぐる——」(二〇一四年七月。以下「(一)」では、玉屋謡本の伝本の報告、古活字本(以下「古玉屋本」と整版本(以下「整玉屋本」との比較を行なった。本稿はその続稿である。(二)で明らかにしたことを整理すると、次のようになる。

- ① 整玉屋本の版面は古玉屋本に酷似。古玉屋本を切り貼りするなどにして、そのまま版下に用いている。
- ② 古玉屋本と整玉屋本を比較すると、全体の三分の二ほどの曲に異同がある。異同が多い曲は全体の六分の一ほど。
- ③ 整玉屋本は元和卯月本をもとにした改訂と考えられてきたが、そう考えられない箇所もある。
- ④ 所収曲に若干の出入りがある。
- ⑤ 整玉屋本は無印本・朱印本・墨印本・寛永本があるが、印は必ずしも「種類」を示すものではなく、例えば朱

印本間にも微細な異同がある。

(二)ではいくつかの問題を積み残しているが、本稿では江戸時代初期観世流謡本の中における玉屋謡本の位置、具体的には玉屋謡本と光悦謡本(以下「光悦本」・元和卯月本(以下「卯月本」)との関係について考えてみたい。

この三種の謡本の関係については「詞章は光悦謡本と元和卯月本の中間的性質で、文句は光悦謡本により近い」(鴻山文庫蔵能楽資料解題 上 一九九〇年)と説明され、古玉屋本と整玉屋本との関係については「改訂された詞章はほとんど元和卯月本と一致し、卯月本に影響されての改訂に違いない」(前掲書)と考えられている。

以上の見解は表章の研究に拠るものだが、表は近年の講演で次のようにも述べている。

江戸初期におびただしく刊行された観世流謡本について私は以前から、光悦本と元和卯月本と玉屋本の三系統があるのだと繰り返し主張してきました。それは確かだと思いますが、光悦本→玉屋本→卯月本の流れだろうとの推測にはあまり自信がありません。卯月本や光悦本については精査していますが、玉屋本について調査がさほど丁寧ではありません。その内に誰かが玉屋本を調べてくれるのではないかと期待していたのですが、まだ誰もやってくれません。天理本のフィルムは能楽研究所にあつていつでも見られるのです。江戸初期には元和卯月本に負けないぐらい勢力のあつた謡本で、文句もかなり違うのです。ぜひどなたかに取り組んでほしい調査対象です。(謡本研究の今昔)『神戸女子大学古典芸能研究センター紀要』三号、二〇一〇年三月

『鴻山文庫蔵能楽資料解題 上』などに表の玉屋謡本に関する見解がまとめられているが、これらの研究は主に鴻山文庫に所蔵されている整玉屋本に基づくらしく、傍線部のように、表自身がまだ研究の余地があることを示唆している。(二)でも指摘したように、整玉屋本が古玉屋本を版下として利用しているながら、詞章には多くの異同が見いだせるので、両者の差異がどのように生じたのか、光悦本と卯月本との比較をもとに考えてみたい。

一 古活字玉屋謡本と光悦謡本の関係

本節の結論を先に述べておくと、古玉屋本は「玉屋謡本系」と呼びうる本ではなく、光悦本系の一種である。以下、そういう具体例を挙げて説明したい。

まず所収曲である。光悦本は表章が作成した分類に後年発見された新種本を加えると、帖装本と袋綴本を併せて十八種あるが、主要の種は百曲くらい刊行されている。古玉屋本も百曲百冊現存しているが、両者を比べると数曲の出入がある。それを光悦本特製本・上製本(追加本を含む)・色替り本(追加本・補充本を含む)・袋綴並製甲種本にわけて整理すると次のようになる。

【光悦本にあつて古玉屋本にない曲】

特製本…右近・小塩・鉄輪・春栄・丹後物狂・檜垣・氷室・放生川・松虫

上製本・色替り本…右近・小塩・鉄輪・春栄・蟬丸・玉井・丹後物狂・木賊・檜垣・氷室・放生川・松虫

甲種本…小塩・春栄・松虫

【古玉屋本にあつて光悦本にない曲】

特製本…張良・半蔀・弓八幡・養老・吉野静・鍾馗・接待

上製本・色替り本…張良・半蔀・弓八幡・養老・吉野静

甲種本…半蔀

(二)でも述べたように、古玉屋本は現存以外の曲も存在していた可能性が高いので、実際は右に挙げた曲から増減すると思われる。ただしこの結果を見ると、古玉屋本は帖装本よりも袋綴本により近い位置にあるといえる。甲種本にあつて古玉屋本にない曲は三曲であるが、「小塩」と「松虫」は整玉屋本にあるので、古玉屋本としても制作されていた可能性が高い。袋綴本の制作環境については不明な点が多いが、慶長十年前後に帖装本が刊行された後に刊行されたと推測されるので、古玉屋本が制作されたと推測される元和期とほぼ重なる。

次に詞章である。光悦本の代表的な伝本である帖装本の特製本・上製本・色替り本と古玉屋本百冊を比べると、大半の曲の詞章が一致し、異同が見つかった曲は全体の二割以下の九曲のみであつた。また異同がある曲もほとんどが一箇所、多くても二箇所程度しか差異がない。

両本の異同が少ないので、その箇所を全掲すると次のようになる。なお、所収曲が古玉屋本にもっとも類似していた袋綴本並製甲種本も、袋綴本の中では数少ない準揃本なので、ここで併せて比較してみる。

【一覽①】古活字玉屋謄本と光悦謄本の異同箇所

「葵上」

【古玉屋本】爰にてる日の御子とて(一丁表)

【特製本】爰にてるひの神子と申て(一丁表)

※上製本・色替り本は特製本と同文

【甲種本】こ、にてる日の御子とて(一丁表)

「海士」

【古玉屋本】御前にてまなふて御目に懸候へ シテ詞さらは…(八丁表)

【特製本】御前にてまはふて御目にかけ候へ シテ詞いやくたゝいま申事さへいかゝにて候に。それまではあまりに

ひむなう候 ワキ詞くるしからぬ事。たゝそとまなふて御目にかけ候へ シテさらは…(九丁表裏)

※上製本・色替り本は特製本と同文

【甲種本】御前にてまなふて御目にかけ候へ シテ詞さらは…(九丁表裏)

「浮舟」

【古玉屋本】うき舟の御事は委承ぬ。偕々御身はいつくにすむ人そ(六丁表)

【特製本】浮舟の御事は委承ぬ。扱御身はいつくにすむ人そ(六丁裏)

※上製本は特製本と同文

【色替り本】浮舟の御事は委く承ぬ。扱々御身は何くにすむ人そ(六丁裏)

【甲種本】浮舟の御事は委く承ぬ。扱々御身は何くにすむ人そ(六丁裏)

「鵜羽」

【古玉屋本】されは御誕生日も(三丁裏)

【特製本】されは其御誕生日も(四丁表裏)

※上製本・色替り本・甲種本は特製本と同文

〔項羽〕

【古玉屋本】シテさらは此花を給らふするにて候（三丁裏）

【特製本】シテさらは此草を給はらふするにて候（四丁表）

※上製本・色替り本・甲種本は特製本と同文

〔天鼓〕

【古玉屋本】ふしきやなはや更すくる水のおもにけしたるもの、見えけるは。いかなる者そ名を名乗れ（九丁裏）十丁表）

【特製本】ふしきやなはやあけかたの水より。かすかにうかひよる者は。いかなる者そ名をなれ（十一丁表）裏）

※上製本・色替り本・甲種本は特製本と同文

〔東岸居士〕

【古玉屋本】せうに又まうさく。あらえる所の佛法のをもむき（四丁表）

【特製本】せうに又まうさく。あらゆる所の仏法のをもむき（四丁表）裏）

【上製本】せうに又まうさく。あらえる所の佛法のをもむき（四丁表）裏）

※色替り本・甲種本は上製本と同文

〔盛久〕

【古玉屋本】ワキ詞あら痛はしや盛久の獨ことを仰候そや(四丁表)

【特製本】ワキ詞あらいたはしや候盛久の獨ことを仰候そや(四丁裏〜五丁表)

【上製本】ワキ詞あら痛はしや盛久の獨ことを仰候そや(四丁裏〜五丁表)

※色替り本・甲種本は上製本と同文

【盛久】

【古玉屋本】シテ扱は暫の時刻にて候。さてもこの程土屋殿の御芳志。申も中々をろか也。(五丁表〜裏)

【特製本】シテ扱々暫の時刻にて候。さても此ほと土屋殿の御芳志。申もなか／＼をろかなり。(六丁表)

【上製本】シテ扱は暫の時刻にて候。さても此ほと土屋殿の御芳志。申もなか／＼をろかなり。(六丁表)

※色替り本・甲種本は上製本と同文

【籠太鼓】

【古玉屋本】汝は籠より出すへしまつ直に申候へ(五丁表)

【特製本】汝を籠より出すへしまつすくに申候へ(五丁裏)

※上製本・色替り本は特製本と同文

【甲種本】汝は籠より出すへしまつすくに申候へ(五丁裏)

以上のように、ほとんどの異同はコトバの部分(節がない箇所)であり、微細な差異が見られる程度である。

古玉屋本が光悦本諸本すべてと異なる箇所は「鵜羽」「項羽」「天鼓」の三箇所のみであるが、その内の二つは玉屋本の誤植によって生じた可能性が高い。「天鼓」は古玉屋本と卯月本とが近似するので(卯月本などは「けしたる人の」、古玉屋本と光悦本とは異なる本文だといえる。しかし、「鵜羽」は整玉屋本や前代・同時代の写本もほとんどが「其」が入り、「項羽」も古玉屋本以外は「花」ではなく「草」であるので、この本が独自の本文を持っているわけではなく、単なる誤植と考えるべきである。もし誤植ではないとしても、この違いをもって古玉屋本は「玉屋謡本系」と呼びうる独自本文を持っているとはいいがたいので、やはり「光悦謡本系」の一つという位置づけが妥当であろう。

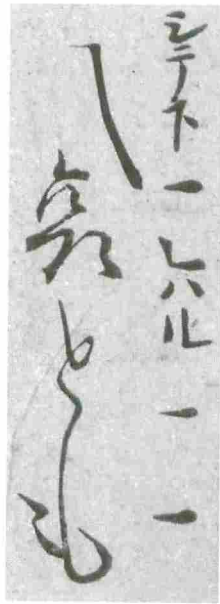
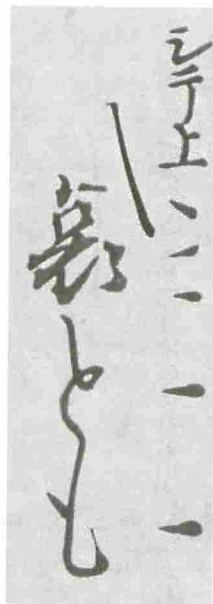
さらに右の異同箇所を一見して明らかなように、古玉屋本は袋綴並製甲種本に最も類似している。帖装本と古玉屋本を比べると、特製本とは右の八曲九箇所はすべて異なり、上製本とは七曲七箇所、色替り本とは六曲六箇所が異なっている。帖装本の中では色替り本が最も類似しているが、甲種本は前述した「鵜羽」「項羽」「天鼓」の三曲以外、帖装本との異同箇所が古玉屋本と一致している。すなわち、誤植と思われる箇所を除くと古玉屋本と甲種本の異同は一曲一箇所しかない。

甲種本が色替り本と近似することは、表章によってすでに指摘されているが、『図説光悦謡本』には「玉かづら」七丁裏「哀とも」の節付の異同について言及がある(写真1)。上製本などが「シテ上」となっている箇所が、色替り本・甲種本は「シテ下」となっている。このように光悦本の帖装本は特製本・上製本・色替り本で細かい差異があるのだが、甲種本をはじめとする袋綴並製本は色替り本の影響下に制作されているのである。

この「玉かづら」の異同箇所に注目すると、古玉屋本もL字のゴマ点が異なるものの色替り本系統の節付と一致する。すなわち、古玉屋本は光悦謡本系の一種であり、さらに厳密に言えば色替り本系統の袋綴並製甲種本の影響下に

写真¹

光悦謡本上製本(右)と色替り本(左)「玉かつら」七丁裏の一部(ともに法政大学鴻山文庫蔵本による)



なく、「光悦謡本系」の一つであると主張できるだろう。

二 整版玉屋本の特徴

古活字玉屋謡本が「光悦謡本系」の一つであるからといって、「玉屋謡本系」という詞章系統がないわけではない。(一)で示したとおり、古玉屋本と整玉屋本には少なからず異同がある。玉屋謡本系という詞章系統があるとしたら、

制作された可能性が高いといえるだろう。

以上、コトバの部分の異同に注目し、古玉屋本の詞章の系統を確認した。謡本はフシ(節がある部分)の部分よりもコトバの部分に異同が生じやすい。そのため、謡本の独自性を考える場合は前者の異同が重要視されるべきである。光悦本と古玉屋本の異同は数が少ないだけでなく、ほとんどがコトバの部分であることも両者の関係性を考える上で重要であろう。

古玉屋本の前後に刊行された光悦本と卯月本を比べると、フシの部分にも異同が散見できるが、古玉屋本のその箇所を見るとすべて光悦本と一致する(光悦本と卯月本のフシ部分の異同箇所は第二節【一覽②】参照)。こうした特徴からも、この本が「玉屋謡本系」と呼びうる本では

この整玉屋本がそれに当たることになるが、その特質をまず光悦本と卯月本との距離を詳細に測っていくことで捉えてみたい。

玉屋謡本系の特質については、「光悦謡本と元和卯月本の中間的特徴」といわれているが、整玉屋本の詞章の性格は各曲で異なっている。光悦本と卯月本と比べる限り、ある曲は前者の系統、ある曲は後者の系統、ある曲はその中間的性格といったようになるが、それぞれの該当数を示すと以下ようになる。

- ① 光悦本・卯月本ともに異なる曲…十五曲
- ② 卯月本と完全一致する曲…十七曲
- ③ 卯月本とほぼ一致する曲…五曲
- ④ 光悦本と完全一致する曲…八曲
- ⑤ 光悦本とほぼ一致する曲…十四曲
- ⑥ 光悦本・卯月本にはない本文をもつ曲…二十五曲
- ⑦ 両本の中間的性格といえる曲…十四曲

この分類をもとに、整玉屋本の特質を以下の三点から掘り下げてみたい。

① 光悦謡本の本文と元和卯月本のそれとの間に大きな乖離があるわけではない。

まずこの三系統の詞章を考える上で重要なのは、「三系統」に分類されているとはいえ、各系統に室町時代の写本と江戸時代版本の間に見られるような差異があるわけではないという点である。①のように三系統が同じ詞章である曲が全体の二割近くあるだけでなく、差異がある曲も五、六箇所程度の細かな異同しかない。

例えば「八島」は③に該当する曲で八箇所、異同があるが、それらは次のような異同である。

三段「問答」

…ワキ／諸国一見の僧にて候。一夜の宿を御かし候へ　ツレ／暫御待候へ。主に「そのよし主に」其由申候へし。
いかに申候諸国一見の御僧の一夜の宿と仰候　シテ／御宿の事は(ナシ)安事(御事)にて候へ共。餘に見苦く候程
に。かなふましき由申候へ　ツレ／承候。御宿の事を申て候へ共。あまりに見苦く候程に。かなふましきを仰候
ワキ／いやくみくるしきは苦ししからず候。殊に是は都方の者にて(にて候か)此浦初て一見の事にて候か(候へ
は)。日の暮て候へは(ナシ)ひらに一夜と重て御申候へ　ツレ／心得申候。只今の由申て候へは。旅人は都の人
にて御入(わたり)候か。日の暮て候へはひらに一夜と重て(ナシ)仰候…

四段「問答」

ワキ／いかに申候。何とやらん似合ぬ所望にて候へとも。いにしへこのところにて合戦のありさまうけたまはり
度候(この所は源平の合戦の巷と承及て候。夜もすからその時のありさま語ておん聞せ候へ)

右の本文は整玉屋本で、傍線部が光悦本との異同箇所、括弧内がその校異である。一箇所のみ、の卯月本との異同は波
線と「一」で示した。全曲にわたって、このような異同が多く、内容や曲構成、音楽形態がかわるような変化はほと
んどなく、助詞や副詞を中心としたコトバ部分の改変なのである。

観世流謡本の詞章は室町時代の古写本と光悦本とを比べるとフシの部分を含めて差異を認めることができるが、光
悦本と卯月本との異同はほぼコトバの部分に限定される。この両本の関係を踏まえ、さらに「中間的」とする一系統
を置く必要があるのか、改めて考える必要がある。また、この「中間的」という言葉の背景には、観世流本文が光悦
本から卯月本へと変化したという歴史的理解があると思うが、光悦本の詞章の性格も各曲一様ではなく、その位置づ

けには少なからず問題がある。光悦本の詞章については、別稿で考察する予定である。

〔2〕すべての曲の詞章が光悦謠本と元和卯月本の混合体としてあるわけではない。

整玉屋本には光悦本と卯月本のどちらの特徴も同程度もつ曲がある（前掲⑦の曲）。たとえば「誓願寺」には光悦本とは三箇所、卯月本とは二箇所の異同がある。この異同のうち三箇所が集中しているワキの名ノリを挙げてみる。

是は念佛の行者一遍と申聖にて候。我此度三熊野に参り。一七日参籠申。證誠殿に通夜申て候へは。あらたか霊夢をかうふりて候。六十万人決定往生の札【御札】を。普く（ナシ）国土に弘めよとの霊夢に任せ。先都へと心さし（都に上り）候

このように、⑦は光悦本系、卯月本系のどちらにも分類しがたい曲群である。こうした曲が整玉屋本の大半を占めるのであれば、「中間的」という説明は把握しやすい。しかし、⑦の曲は全体の二割程度であり、しかもこれらの曲の異同も右のような微細なものであることが多いのである。

右で示したとおり、大半の曲が光悦本系・卯月本系どちらかに分類され、そういう意味での「中間的」であることが、整玉屋本の特徴を理解する上で重要であろう。

〔3〕拍子合の異同に着目するのであれば、整版玉屋謠本はより元和卯月本に近似する本だといえる。

謠本の詞章はコトバや拍子不合の部分より拍子合の部分の方が変化しにくい。光悦本と卯月本を比べると、両者の異同がほとんど前者に見られることは前述した通りであるが、僅かながら後者の中にも異同が見られる。以下、光悦本・卯月本・整玉屋本すべてに含まれる曲について、それを全掲してみる。

【一覽②】フシ部分の光悦謡本と元和卯月本の異同箇所(整版玉屋謡本所収曲に限る)

A 「梅枝」二段「上ゲ歌」

【光悦本】東南に来る雨のあしはやくも降晴て月にならむ嬉しや

【卯月本】東南に来る雨のあしはやくも吹晴て月にならむ嬉しや

B 「姨捨」十二段「歌」

【光悦本】姨棄山とそなりにけるをはすて山となりける

【卯月本】をはすて山とそ成にけるをはすて山となりけり

C 「龍田」四段「歌」

【光悦本】名におふ龍田山同しかさしの榊葉を

【卯月本】名におふ竜田川同しかさしの榊葉を

D 「東岸居士」三段「サシ」上ゲ歌

【光悦本】夫浮世の常なき事。電光朝露も猶たとへ難く。人間有為の世の有様。芭蕉泡沫また同し。そなたかりけるよのなかな 上哥めくる日かけも小車の。く道をはさたかにしら川の。心にかけて橋柱。たちあ隙なき心哉く

【卯月本】サシ・上ゲ歌なし

E 「野宮」十一段「フリ地」

【光悦本】火宅の門をや。いてぬらん火宅の門を

【卯月本】火宅の門をや。いてぬらん火宅の門

F 「白楽天」二段「上デ歌」

【光悦本】月の入雲も浮ふや奥津浪。〈

【卯月本】月の入雲も浮ふや奥津舟。〈

G 「白楽天」八段「中ノリ地」

【光悦本】神ときみかよのうこかぬ國そめてたき〈

【卯月本】神と君か世のうこかぬ國そ久しき〈

H 「檜垣」九段「ワカ」

【光悦本】水むすふ。つるへのなわの。くりかへし

【卯月本】水むすふ。つるへの縄の。つるへのなはの。くり返し

I 「船弁慶」九段「ニセイ」

【光悦本】えいやくといふ塩に

【卯月本】えいやく^レと引塩に

以上九箇所はD以外微細な異同であるが、変化しにくい箇所の異同であるだけでなく、Eのように現行諸流に差異があり、しかも作品解釈にもかかわるような異同も含まれているので、謠本の系統を考える上で重要であろう。

右の異同箇所はすべて卯月本の詞章が現行観世流に引き継がれているが、整玉屋本はG・H以外、すべて卯月本と一致している。ただしHのように、光悦本独自の詞章を整玉屋本が継承している例もあるので、すべての卯月本系統と位置づけることはできないが、Dのような大きな改変が反映されているという点からも、卯月本により近似する本と考えると誤りはない。

整玉屋本の考察からは逸れるが、ここで注意しておきたいことは、この箇所の詞章は光悦本から卯月本へと変化したという単純な関係ではないという点である。C・F・Iのように光悦本の方が観世流古写本と一致する箇所もあるが、B・D・Hはワキ系・大夫系ともに卯月本の方と一致している。また、A・Gのように、光悦本がワキ系、卯月本が大夫系と一致する箇所もある。こうした異同は、先行研究で述べられているように、光悦本の詞章が必ずしも身愛の詞章改訂作業を反映したものではないことを物語っているように思えるが、この問題は別稿で考えたい。

以上、三点から整玉屋本の特徴を考えてみた。この本には百番以上の曲が所収されているが、その特徴は曲ごとに異なり、光悦本に近似する曲もあれば、卯月本に近似する曲もあるが、重要な異同に着目するのであれば卯月本の特徴をもつ本だといえる。この特質を踏まえるのであれば、先行研究の指摘どおり、光悦本と卯月本との間に刊行された可能性が高いと考えられる。

ただし、ここで先の問題を改めて考えてみる必要があるだろう。それは整玉屋本の詞章が、観世流謡本史の中で「玉屋本系」と呼びうるほどの位置を占めているのか、という疑問である。①で述べたように、そもそも光悦本と和卯月本との間に大きな隔たりがあるわけではなく、整玉屋本のほとんどの曲がそのどちらかの性格を備えているのである。そのような謡本を一つの系統として捉えることが適切なのだろうか。この問題を考えるためには、前掲⑥の整玉屋本独自の詞章をもつ曲を分析してみる必要がある。

三 整版玉屋謡本に「独自性」はあるか

光悦本と卯月本と比べると、整玉屋本には両本ともに異なる詞章がある(以下「整玉屋本詞章」と表記)。この詞章がどれくらい存在し、どのように後代の謡本へ継承されているのかを考えることが、この本の「独自性」の追究に繋がるだろう。

〈整玉屋本詞章〉は今後の謡本研究にも有益なデータとなりうるので、これを全掲してみる(「嫉捨」「盛久」については後述。またこのほかに元和卯月本には所収されていない曲の中に、光悦謡本とは異なる詞章をもつ曲(葵上・項羽・鍾馗・道明寺・吉野静)があるが、ここには掲出しない)。

【一覽③】整版玉屋謡本の詞章が光悦謡本・元和卯月本の両者とも異なる箇所(〈整玉屋本詞章〉)

a 「阿漕」四段「誘イゼリフ」

【卯月本】此浦をあこき浦と申謂御物語候へ

※光悦本・古玉屋本は卯月本と同じ

【整玉屋本】 いかに申候此浦を阿漕か浦と申いはれ御物語候へ

b 「杜若」三段「問答」

【卯月本】 なふく御僧何しに其沢にはやすらひ給ひ候そ

※光悦本・古玉屋本は卯月本と同じ

【整玉屋本】 なふくあれ成御僧なにしに其澤にはやすらひ給ひ候そ

c 「兼平」六段「上ゲ歌」

【光悦本】 なき跡猶も吊はんく

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 なき跡いさやとふらはんく

【整玉屋本】 なきかけいさや吊らはんく

d 「賀茂」一段「名ノリ」

【光悦本】 播州室の明神につかへ申神職の者にて候

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 播州室の明神につかへ申神職のものなり

【整玉屋本】 播州室の明神につかへ申神職なり

e 「呉服」二段「着ゼリフ」

【卯月本】 急候程に是は早（光悦本・古玉屋本は「早」ナシ）呉羽の里に着て候。又あの松原にあたつてはた物の音の聞え候。立越え尋ばやと存候

【整玉屋本】 着ゼリフ全文ナシ

f 「桜川」六段「問答」

【光悦本】 シテ／さん候唯ひとり（中略）ワキ／あらいたはしや候。（中略）あまつさへ渴仰の気色みえ給ふは。何と申たる事にて候そ

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 女詞／つまにはししてわかれ。唯ひとり（中略）ワキ／荒痛しや候。（中略）あまつさへ渴仰の気色みえ給ひて候。是は何と申たる事にて候そ

【整玉屋本】 女／さん候妻には死て別れ。唯ひとり（中略）ワキ／荒痛はしや候。（中略）あまつさへ渴仰の気色見えて候。是は何と申たる事にて候そ

g 「隅田川」六段「語り」

【卯月本】 此河岸にひれ臥候を。なむほう世には情なき者候そ

【光悦本】 この川岸にひれふし候を。なんほう世には情なきもの、候そ

※古玉屋本は光悦本と同じ。

【整玉屋本】 此河岸にひれ臥ぬ。しかるをなむほう世には情なき者候そ

h 「関寺小町」七段「問答」

【光悦本】 くるしからぬ事。たゝゝ御出候へ

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 何のくるしう候へき。唯々御出候へとよ

【整玉屋本】 くるしからぬ事。たゝ御出候へとよ

i 「殺生石」三段「問答」

【光悦本】 なふゝあれなる御僧其石のほとりへなたちよらせ給ひそ

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 なふ其石のほとりへな立よらせ給ひそ

【整玉屋本】 なふゝそのいしのほとりへなたちよらせ給ひそ

j 「千手重衡」三段「問答」

【光悦本】 千手の前か参りて候それゝ御申候へ

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 千手の前かまいりたるよし御申候へ

【整玉屋本】 千手の前か参りたる由それく御申候へ

k 「天鼓」三段「問答」

【光悦本】 扱も天鼓かつ、み内裏に召れて後更になる事なし

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 扱も天鼓かつ、み内裏にめされてのち。いろくうたせらるれ共さらになる事なし

【整玉屋本】 扱も天鼓か鼓内裏に召れて後。打せらるれ共更になる事なし

l 「融」二段「着ゼリフ」

【光悦本】 人をまちくはしく尋はやと思ひ候

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 暫やすらひ一見せはやと思ひ候

【整玉屋本】 暫やすらははやおもひ候

m 「錦木」二段「上ゲ歌」

【卯月本】 くやしきたのみ成けるそく

※光悦本・古玉屋本は卯月本と同じ

【整玉屋本】くやしき頼成けるそくやしき頼成けり

n 「芭蕉」一段「名ノリ」

【卯月本】我法華持經の身なれは

※光悦本・古玉屋本は卯月本と同じ

【整玉屋本】扱も法華持經の身なれは

o 「花筐」一段「名ノリ」

【卯月本】か様に候者は(整玉屋本「是は」越前あちまのと申所に御座候(中略)武烈天皇の御代をあちまの、皇子に御ゆつりあり(整玉屋本「有て」御迎の人々まかり下り(光悦本・古玉屋本・整玉屋本「おん供申し」が入る)けさとく御上洛にて候(中略)某にもちてまいれとの御事(整玉屋本「おほせ」にて候程に…

p 「花筐」七段「問答」

【卯月本】叡覧有へきとの御事にてあるそ急ひて狂ひ候へ

※光悦本・古玉屋本は卯月本と同じ

【整玉屋本】叡覧有へきとの御事なり急ひてくるひ候へ

q 「班女」四段「問答」

【卯月本】急間是は、やみの、国野上の宿にて候

※光悦本・古玉屋本は卯月と同じ

【整玉屋本】急間これははや美濃国野上の宿に付て候

「富士太鼓」三段「問答」

【卯月本】ワキ詞／富士がゆかりと申はいづくにあるそ 女詞／是に候

※光悦本・古玉屋本は卯月と同じ

【整玉屋本】ワキ詞／ふしのゆかりと申は何くに有そ シテ詞／さむ候是に候

s 「富士太鼓」三段「問答」

【光悦本】今は歎てもかひなき事にて候

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】今は歎てもかひなき事にて有そ

【整玉屋本】ナシ

t 「船弁慶」三段「問答」

【光悦本】扱御返事をは何と申候へきそ

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 仰うやうや尤うやうやにて候。扱御返事をは何と申候へき

【整玉屋本】 扱御返事をは何と申上候へき

u 「熊野」六段「問答」

【光悦本】 老母の痛はりはさる事なれ共別の子細はよもあらし

※古玉屋本は光悦本と同じ

【卯月本】 老母のいたりはさる事なれとも去なから

【整玉屋本】 申ところはことほりなれとも

以上のように、〈整玉屋本詞章〉はコトバの部分の微細な部分ばかりである。ただし、整玉屋本は古玉屋本をわざわざ切り貼りして、版下とした謡本である。その手間を考えるのであれば、この微細な異同も看過できない。以下、先行研究の中で「玉屋謡本系」と位置づけられているいくつかの謡本と比較しながら、この異同をもとに整玉屋本の特徴を考えていきたい。

なお、誤解がないように述べておきたいが、光悦本と卯月本とも異なる箇所を〈整玉屋本詞章〉としているが、この詞章は必ずしも整玉屋本独自のものであるわけではない。観世流古写本と比べてみると、fは鴻山文庫蔵観世元忠章句本と、gはワキ系の詞章と整玉屋本が一致する。ただし、曲全体を見ると少なからず異同があるので、整玉屋本の「桜川」が大夫系、「隅田川」がワキ系と位置づけられるわけではないが、これらの詞章が室町時代の古写本も利用して編まれていたと想像される。すなわち、整玉屋本の特徴は光悦本・卯月本との関係だけでは把握できないわけだが、

整玉屋本が一つの「系統」と呼びうるものであるのなら、光悦本と卯月本と異なるかたちで前代の詞章を編集している箇所も、その独自性として認められるだろう。

【現行観世流謡本との関係】

現行観世流の詞章は卯月本のそれを継承していることが多い。そのため、右の異同も卯月本と現行観世流とが一致することが多いが、fは光悦本、c・e・j・nが整玉屋本と一致し、m・tはすべての本と異なっている。

その中で注目すべきは拍子合部分のcの異同である。他本では「あと」となっている文句が整玉屋本では「かげ」となっており、後者の方が現行の詞章と一致しているのである。この箇所は松井文庫蔵淵田虎頼節付本をはじめとする観世流古写本も「かげ」となっているので、整玉屋本が独自に改変したわけではないが、その古風な詞章を継承している点で興味深い。この文句は万治二年山本長兵衛本には現行のかたちになっているので、整玉屋本の「兼平」は慶長年間から万治年間の間で古風な詞章を伝えている数少ない版本なのである。

整玉屋本にそのような詞章も含まれているということは、前述のようにこの本の特徴が光悦本と卯月本の影響関係だけでは捉えられないことを物語っている。

【鴻山文庫蔵「黒雪章句中本」との関係】

先行研究で、代表的な玉屋謡本系の本として挙げられているものが、鴻山文庫蔵黒雪章句中本である。この本の奥付には「此百番者観世黒雪斎以／章句之正本写之者也」とあるが、「黒雪斎」という言い方から、元和以降の刊行と考えられている。また能楽研究所に「小塩」・「野宮」・「千手重衡」の覆刻本が所蔵されていること、鴻山文庫蔵寛永

六年七月刊者不明中本・正保五年二月山本長兵衛中本が本書と同種本であることから、版を重ね、長期間にわたって刊行された本と考えられている(鴻山文庫本の研究)。

表章は「この本(伊海注：黒雪章句中本)は玉屋本系統の詞章である。古活字玉屋謡本から直接影響を蒙った曲と、整版玉屋本を基にした曲とが混じているらしく、整版玉屋本が古活字本の文句を改めた部分についてみると、時には前者と、時には後者と一致し、一様ではない」と述べている(鴻山文庫本の研究)。前述のとおり、「古活字玉屋謡本の詞章」というべきものは存在しないので、この本が整玉屋本とどれほど近似しているのかを改めて考え直すことが必要である。

黒雪章句中本は四十二冊しか現存していないので全曲比較できるわけではないが、右の f・j・k・l・m・n・s が整玉屋本と黒雪章句中本とが一致しており、これらの曲は掲出した箇所以外も両本の詞章が同一である。(整玉屋本詞章)が黒雪章句本と一致することからも、両本がかなり緊密な関係にあることがわかる。さらに、右の(整玉屋本詞章)がある曲以外でも、海士・鸚鵡小町・柏崎・邯鄲・源氏供養・高砂・竜田・鶴・野宮・白楽天・舟橋・三輪・紅葉狩・山姥は両本の詞章が一致しており、その近似性は確実である。

ただし、黒雪章句本は整玉屋本と全く同じ本であるわけではない。たとえば「雲林院」は光悦本と整玉屋本とが一致し、卯月本と黒雪章句本と一致している。また「融」・「富士太鼓」・「藤戸」といった曲も両本には複数箇所の異同がある。さらに後述する「姨捨」は(整玉屋詞章)がある曲であるが、その箇所は両本が一致するものの他の箇所でも複数の異同がある。すなわち、両本はどちらかが一方を底本にして刊行されたという単純な親子関係は想定しにくく、整玉屋本と同様に光悦本・卯月本を座標軸にした場合、一曲(一冊)ごとに詞章の性格が異なる本だといえるだろう。

さて、整玉屋本も黒雪章句中本も黒雪の章句を基にしている旨が刻された印や奥付があるが、その詞章がどのよう

な環境で編纂されたものであるかはわからない。他本との比較からそれを推測するのは難しいが、その中で興味深い事例が「盛久」の異同である。「盛久」は光悦本と卯月本とを比較すると、多くの異同が見られる曲であるが、〈整玉屋本詞章〉ももつとも多い。整玉屋本をもとに数で示すと、光悦本と一致する箇所が三箇所、卯月本と一致する箇所が三十一箇所、〈整玉屋本詞章〉が八箇所ある。一例として、八段「問答」を挙げてみる。

【光悦本】ワキ詞／いかに誰か有。盛久の御事餘に寄特なる御事にて候程に。急烏帽子直垂にて御前へ御参りあれとの御事にて有ぞ。其由を申候へ。いかに盛久御前にて候 シテ詞／畏て候 ワキ詞／いかに申候。きみ此曉ふしきの御霊夢の御つけあり。もし盛久も夢や見たまひたるとの御錠にて候 シテ／さむ候今夜不思議の御霊夢を蒙りて候 ワキ／さらは先盛久の夢想のやうを御前にて申あけられ候へ シテ／畏て候

【卯月本】ワキ詞／如何に盛久。君此曉ひしきなる御霊夢の告有。盛久も若夢や見けるとの御事にて候 シテ詞／此上は何をか隠し申へき。今夜不思議の御霊夢を蒙りて候 ワキ／さらは其霊夢のやうを御前にてまつすくに申上られ候へ シテ／畏て候

【整玉屋本】ワキ詞／いかに盛久 シテ／御前にて候 ワキ／今夜我君ふしきの御霊夢の告あり。盛久もし夢や見けるとの御ことにて候 シテ／此上はなにをかかくし申へき。今夜不思議の御霊夢を蒙りて候 ワキ／さらは其霊夢のやうを御前にてまつすくに申上られ候へ

三謡本の異同はコトバ部分のみであるが、そのほとんどに右のような差異が見られる。つまり、整玉屋本「盛久」は詞章全体に独自性を認めることができるが、黒雪章句中本はこれと完全一致している。

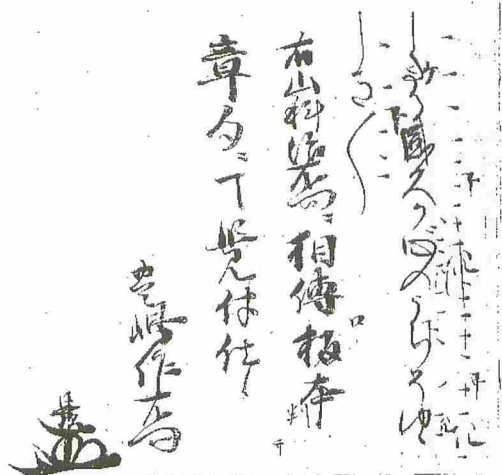
この整玉屋本「盛久」の詞章系統を考える手掛かりとなるのが鴻山文庫蔵豊島作右衛門忠次手沢本である。本書は一番綴本を十番綴に改装した本で、五冊に五十曲所収されている。豊島は徳川家康の家臣で、八丈島代官を勤めた人

物だが、本書の奥書・識語から観世黒雪、重成、山階治右衛門などに謡を習っていたことがわかる。

この豊島本に所収されている「盛久」の詞章は整玉屋本と黒雪章句中本のそれとほぼ一致するのだが(異同箇所は一箇所のみ)、その奥書は「右山科治右衛門二相傳板本／章句にて覚付仕候／豊嶋作右衛門／忠次(花押)」となっている。(写真2)「二相傳」の書き方は他曲にも見えるが、「その人物に相伝した」という意味ではなく、「その人物から相伝された」という意味らしい。つまり豊島本「盛久」は

写真2

法政大学鴻山文庫蔵豊島作右衛門忠次手沢本「盛久」の奥書



山階治右衛門に相伝された詞章を版本で補足したものである。このように、その豊島本と整玉屋本の同曲がほぼ一致するのである。

山階治右衛門は江戸時代初期に脇方として名前が見える人物である。豊島本「蟬丸」の奥書には、観世宗節の弟子であった初代山階弥右衛門から黒雪に相伝された旨が記されており、さらに黒雪が山階弥右衛門と治右衛門に指南したことも記されている。山階弥右衛門は現在もその名跡が残る観世流山階家初代であった人物であるが、治右衛門の親類であった可能性が高い(表章『観世流史参究』(檜書店、二〇〇八年)参照)。

豊島本「蟬丸」奥書からもわかるように、治右衛門と黒雪には師弟関係のような交流があったので、確固たる「山階系」の詞章が存在していたとは考え難い。また豊島本にはほかに山

階治右衛門から相伝された曲があるが、「殺生石」は卯月本と、「鷗羽」は光悦本と、「女郎花」は光悦本の詞章を卯月本へと改訂しており、いずれも整玉屋本とは差異があるので、短絡的に整玉屋本と山階治右衛門を結びつけることはできない。ただし、武雄鍋島家資料武雄市蔵寛永九年山階治右衛門奥書「おは捨」（写真3）のように、〈整玉屋本詞章〉も含めほぼ整玉屋本と一致する山階関係謡本も存在している。山階の謡本については今後の研究を俟ちたいが、寛永期頃までの観世流謡本は豊島本のように、詞章の変化に対応すべく様々な謡本を転写したり、それをもとにした改訂を行なっているのである。その活動の中で書き留められている詞章と整玉屋本所収曲が一致しているということは、この謡本の成立を考える上で注意しておきたい。

写真³

武雄鍋島家資料 武雄市蔵「寛永九年「おは捨」」の奥書

【肥前島原松平文庫蔵「観世黒雪本謡曲」との関係】

肥前島原松平文庫蔵「観世黒雪本謡曲」（以下「松平本」）は光悦流書体で版式が半葉七行・一行十四字の一番綴整版本である（全九十三冊）。この本と同種本が早稲田大学演劇博物館（五番綴、十一冊）と鴻山文庫（一番綴、五冊〔自然居士・東岸居士・接待・安宅・吉野静〕）に所蔵されているので、比較的伝本が現存している種だといえる。この本は大半の冊に鴻山文庫蔵黒雪章句仮名印本と同じ朱印が捺され、全冊に黒雪章句中本の奥付と覆刻関係にある同文句を三行に刻した有杵墨印を押捺してあ

る。整玉屋本にも種類こそ異なるが、同内容の朱印・墨印が捺されているので、改めて松平本と整玉屋本の関係を考えてみたい(なお、これらの印や奥付については次回詳しく検討する)。

松平本は書体だけでなく、詞章も光悦本系と言われてきた。光悦本・卯月本・玉屋謠本と比較してみると、確かに光悦本・古玉屋本に最も近似しており、九十三冊のうち半数くらいが光悦本系の詞章である(ただし、光悦本・卯月本に差異がない曲も含む)。

残りの半数は卯月本系の曲、光悦本・卯月本の中間的な曲などがあるが、整玉屋本系(完全一致か、二箇所以内の異同)の曲が十五曲程度もある。たとえば「阿漕」は前掲した(整玉屋本詞章) a を含め、「班女」は同 q を含め、松平本と整玉屋本とが完全一致している。さらに整玉屋本「清経」は光悦本系の詞章をもつ曲だが、一箇所のみ卯月本と一致する(二段「クドキ」)。

【光悦本】やまふの床の露とも消なは。すこしのうらみもはるへきに

【卯月本】やまふの床の露とも消なは。ちからなし共思ふへきに

【整玉屋本】やまふの床の露とも消なは。ちからなし共おもふへきに

右の含め、整玉屋本と松平本の「清経」の本文は一致しているのである。光悦本寄り、卯月本寄りという微妙な位置づけこそ異なるが、整玉屋本を光悦本と卯月本の間的位置に置くのなら、松平本もまた同じような位置づけが可能だと言えるのではないだろうか。

そのことは松平本の版面からも窺える。松平本の「当麻」は卯月本・整玉屋本、「藤戸」は一箇所以外光悦本と一致する曲だが、それぞれ版面が不自然に詰まっている箇所がある。(写真4)その箇所は卯月本と一致する詞章となっているが、おそらく版木を削り、後から詞章を訂正した箇所であろう。そう推測した場合、元の詞章はわからないが、

写真⁴

肥前島原松平文庫蔵「観世黒雪本謡曲」の「当麻」一丁表。
五行目の文字間が詰まっている。

光悦本と卯月本とに異同がある箇所なので、前者から後者へ訂正したと考えるてよいだろう。

整玉屋本と同種とはいえないが、この松平本のように光悦本・卯月本両種の特色をもつ本があるということが、この時代の観世流謡本の詞章変遷史を捉える上で重要であるう。

なお、最近松平本と同版の「杜若」が「青袋堂書店古書目録」（平成二十七年霜月）で紹介された。この本が興味深いのは、古玉屋本と同じ装幀であるらしい点である。この本については、次号で新出の古玉屋本とともに詳しく検討する予定である。またこの松平本と前述の黒雪章句本、そして整玉屋本は近い環境で刊行された可能性がある。

これらの謡本の関係についても、奥付や角印をもとに次号で詳しく追究する。

【寛永中本との関係】

寛永期後半から慶安期にかけて間拍子入りの中本が多く刊行された。この謡本群は「寛永中本」と呼ばれている。先行研究ではこの謡本群が玉屋謡本の影響下に刊行された代表的な種と考えられている。寛永中本は多くの版があり、それらがすべて同じ詞章系統であるかは未調査であるが、今回はこの種の中でもっともまとまったかたちで現存して

いる能楽研究所蔵中野道伴刊五番綴本(以下「能研本」。十八冊九十番。「寛永十年癸酉二月吉日」の年記のあとに「道伴」の角印がある)と整玉屋本とを比較してみた。

整玉屋本と能研本を比べると、確かに近い関係にあるといえる。まず先の〈整玉屋本詞章〉を比べてみると(能研本には「隅田川」「花筐」が所収されていないので、 $g \cdot o \cdot p$ は比較できない)、 $a \cdot b \cdot e \cdot j \cdot k \cdot l \cdot m \cdot n \cdot q \cdot t \cdot u$ が一致している。これだけを見ると、たしかに寛永中本は整玉屋本系統の本だといえそうだが、これ以外の七箇所と、前述した整玉屋本の中でもっとも独自性が強い「盛久」と「姨捨」は能研本は卯月本と一致している。〈整玉屋本詞章〉に着目するなら、能研本には卯月本系統の曲が半数近く含まれていることになるのである。

これは〈整玉屋本詞章〉に限ったことではない。詞章全体を見ても能研本の三割程度が整玉屋本系統といえる曲で、同じく三割程度が卯月本系統、残りの三割程度は卯月本・整玉屋本間に異同がなく、どちらの系統か判別できない曲となっており、揃本全体から見ると必ずしも整玉屋本系統の謡本とはいえないのである。

さらに能研本には「井筒」「東岸居士」「項羽」のように光悦本系の曲まで含まれている。前述のとおり、「東岸居士」は光悦本と卯月本の間に三段「サシ」「上ゲ歌」の有無という大きな差異があるが、能研本は光悦本と一致しているのである。また「項羽」は卯月本に所収されていない曲であるが、光悦本と整玉屋本を比べると前場の詞章に大きな差異がある。その一例を挙げる(四段「問答」)。

【光悦本】 シテ／いや船賃と申せはとて餘の儀にても候は、こそ。か程迄おほく刈持たまふ草花をなと一もと給はり候はぬぞ ワキ／あらやさしや候。安き間の事何れの草華にても召れ候へ

【整玉屋本】 シテ／いや船賃と申せはとて別の子細の有へきか。それほとおほき草花をなと一もと給はり候はぬぞ ワキ／やさしくも承候物かな何れにもあれ召れ候へ

このように部分的な言葉の入れ替えにとどまらず、かなり本文を改訂しているが、能研本はこの箇所だけでなく曲全体が光悦本の詞章と一致する。

以上の比較結果を踏まえると、寛永中本は必ずしも整玉屋本系統ではないといえる。たしかに整玉屋本の特色を看取できるが、それは曲ごとに異なっているのである。

以上、先行研究で整玉屋本の関係が深いといわれている本との比較をとおして、この本の性格を考えてみた。この結果から言えることは整玉屋本の独自性と呼ぶうる「個性」は存在するが、それは一揃の謡本全体に及ぶものではない、ということである。またその「個性」が必ずしも後代の謡本に継承されているわけではない、ということである。前述のとおり、寛永中本には多くの版があるので、能研本だけの比較では確定的には述べることはできないが、少なくとも能研本は玉屋謡本系とも卯月本系とも呼びうる本なのである。

小括

以上、光悦本・卯月本をはじめとする江戸時代初期観世流謡本刊本との比較を通して、玉屋謡本の特徴を考えてきた。本稿における考察結果をまとめると、次の二点になる。

①古玉屋本は光悦本系の謡本である。

②整玉屋本に独自性を認めることはできるが、「玉屋謡本系」という系統を想定する必要はない。

①は、先行研究の見解を大きく修正すべき指摘だといえる。先行研究では古玉屋本が玉屋謡本系の代表的な本と考えられてきたが、第一節で論じた通り、古玉屋本は明らかに光悦謡本系の謡本であり、活字書体こそ異なるが謡本の

内容面は、光悦本の異本の一つだと断言できるのである。

②に関しては慎重に考えなければならないが、従来考えられていた江戸時代初期の観世流謡本三系統の一つ「玉屋謡本系統」の存在に懐疑的な見解を示したのは、次の三つの理由がある。

一つ目はそもそも光悦本と卯月本に詞章の性格が決定的に異なるほどの乖離があるわけではないからである。光悦本と卯月本との間にはコトバ部分を中心に差異があるが、異同がない曲もある。その両本の「中間」を考える必要性は今回の調査からは認められなかった。

二つ目は整玉屋本の詞章が「一系統」として後代の謡本に引き継がれているわけではないからである。玉屋謡本系の代表的な本と考えられていた寛永中本は、確かに整玉屋本の特徴を継承しているが、その影響は一部の曲に留まっている。寛永中本全体が必ずしも整玉屋本の詞章を受け継いでおらず、卯月本・光悦本の混合体として存在しているのである。現段階で整玉屋本と近似している本が黒雪章句中本だけであるなら、それを「玉屋謡本系」と呼ぶことは躊躇を覚える。

そして三つ目は整玉屋本のように「光悦本と卯月本の中間的な性格」をもつ謡本はほかにも存在するからである。たとえば松平本のように、江戸時代初期に編まれた謡本は光悦本系や卯月本系といったように、一つの系統に収まることはなく、一曲ごとに詞章の特色が異なる。だからこそ、謡本を一セット単位で捉えた場合、光悦謡本と卯月本の中間的性格の本は複数存在するのである。整玉屋本はそのうちの一つにすぎないのではないだろうか。

謡享受者は江戸時代初期の詞章の変化に対応すべく、新しい謡本を入手し、書写している。卯月本の底本とされる鴻山文庫蔵石田友雪手沢本であっても卯月本とは差異があるのだから、この時代の観世流の詞章は微細の変化が続いていた。この時代の版本も写本と同じようにその変化にに応じていたのではないだろうか。松平本の詞章の訂正もまる

で版本を写本のように改訂しているようであるし、古玉屋本を切り貼りして版下を作った整玉屋本の刊行方法も、写本の改訂方法と親しい側面がある。こうした詞章変遷の運動を捉えるためには、玉屋謠本系という一系統を想定する必要はないのではないだろうか。この一系統を置くことによって、逆にこの時代の観世流謠本における詞章変遷の多様性をわかりにくくしてしまうと考えられるのである。

また、詞章の系統というものは、セットごとに定まっているわけではなく、一曲ごとに異なるということは、考えてみれば当然のことかもしれない。しかし、光悦本・卯月本・玉屋本という三系統の捉え方は、あたかも揃本ごとに詞章系統が定まっているかのごとく錯覚されることにもなる。これまでの江戸時代初期観世流謠本の見取り図を全否定することはできないが、その変化の様相を捉えるためには、光悦本と卯月本という二つのみを軸にするのが的確であると思えるのである。ただし、この②については、今回十分に検討していない「節」の異同についても考える必要がある。結論を急がず、次稿以降も引き続き検討したい。